

第2次熊本市特別支援教育推進計画（素案）

（概要版）

令和2年12月
熊本市教育委員会

熊本市特別支援教育推進計画について

改訂の背景

【国】

- ・平成19年「学校教育法」改正（特別支援教育制度のスタート）
- ・平成25年「障害者差別解消法」制定
- ・平成26年「障害者の権利に関する条約」批准
- ・平成29年「特別支援学校小中学部学習指導要領」改訂

【熊本市】

- ・平成24年12月「熊本市特別支援教育推進計画」策定
（特別支援教育を総合的、計画的に推進、特別支援学校の開校等）
- ・令和2年「熊本市教育振興基本計画（令和2～5年度）〔熊本市教育大綱〕」策定

改訂の趣旨

【現状】

- ・特別な支援を必要とする子どもたちは年々増加傾向
- ・教育的ニーズの多様化
- ・医療的ケア児の増加

【課題】

- ・特別支援学校のセンター的機能
- ・通級指導教室の整備
- ・教職員の専門性の向上

第2次計画の基本目標

一人ひとりの育ちを支える特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの自立や社会参加に向け、適切な指導及び必要な支援の充実を図ることで、すべての人々がいきいきと活躍できる共生社会の実現をめざします。

第2次熊本市特別支援教育推進計画の概要版

第1次計画の検証

方針1 幼児期から卒業後まで一貫した支援体制の構築
【成果指標1】
特別支援教育ブロック研修会への参加率

	H23°	H30° 目標	H30° 実績値
ブロック研修会への参加率	41.9%	60.0%	60.8%

方針2 特別支援教育の質的向上
【成果指標2】
支援を必要とする子どもの教育について、学校が共通理解を図りながら取り組んでいると思う教職員及び保護者の割合（学校評価より）

	H23°	H30° 目標	H30° 実績値	
取り組んでいると思う教職員の割合	小学校	95%	向上	96%
	中学校	88%	向上	94%
取り組んでいると思う保護者の割合	小学校	92%	向上	90%
	中学校	87%	向上	84%

方針3 教職員の専門性の向上
【成果指標3】
特別支援学級等担当教員のうち特別支援学校教諭免許を保有する者の割合

	H23°	H30° 目標	H30° 実績値
特別支援学校教諭免許保有者の割合	27.9%	50.0%	41.0%

方針4 多様な学びの場の確保
【成果指標4】
市内居住の知的障害特別支援学校高等部通学者のうち、市内の学校（特別支援学校高等部）に通学する生徒の割合

	H23°	H30° 目標	H30° 実績値
市内の学校に通学する生徒の割合	38.9%	60.0%	52.2%

＜目指す方向性＞

方向性1
○各専門機関との連携強化

○系統的な支援の充実

方向性2
○特別支援教育支援体制のさらなる充実
○実践的な研究や研修の充実

方向性3
○特別支援学校免許保有率の向上
○教職員の授業力向上

方向性4
○障がいの特性や状況に応じた学びの場の整備

共生社会の実現に向けての流れ

H19.4 「特別支援教育の推進について（通知）」
○共生社会の形成の基礎

H24.7 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」
○全員参加型の社会

H29～30 「特別支援学校、幼、小、中、高等学校学習指導要領」改訂
○交流及び共同学習の一層の充実

○共生社会の実現に向けた障がいの理解

第2次熊本市特別支援教育推進計画の方針

方針1 切れ目ない一貫した支援体制の構築
【成果指標1】
支援を必要とする幼児児童生徒についての「移行支援シート」等を活用した引継ぎ率

校 種	R2年度	R6年度目標
園→小学校	68.4%	80.0%
小学校→中学校	63.3%	100.0%
中学校→進路先	49.6%	70.0%

方針2 教職員の専門性の向上
【成果指標2-①】
特別支援教育の視点を生かした授業づくりの推進率

	R2年度	R6年度目標
特別支援教育の視点を生かした授業づくりを推進した教員の割合	—	100.0%

【成果指標2-②】
特別支援学校教員及び特別支援学級等担当教員のうち特別支援学校教諭免許を保有する者の割合

	R2年度	R6年度目標
特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率	65.0%	100.0%
特別支援学級・通級指導教室における特別支援学校教諭免許状保有率	47.4%	70.0%

方針3 連続性のある「多様な学びの場」の充実
【成果指標3-①】
特別支援学校のセンター的機能による巡回相談の回数

	R2年度	R6年度目標
市立特別支援学校による巡回相談の回数	—	70回

【成果指標3-②】
中学校において通級による指導を受けている生徒のうち、自校で指導を受けている生徒の割合（巡回等による指導も含む）

	R2年度	R6年度目標
中学校において自校で通級指導を受けている生徒の割合	40.0%	60.0%

方針4 共生社会の実現に向けた教育の推進
【成果指標4-①】
障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶことが、「よかった」と感じる児童生徒の割合

	R2年度	R6年度目標
交流及び共同学習を「よかった」と感じる児童生徒の割合	—	90.0%

【成果指標4-②】
市内全小中学校を対象とした障がい者理解教育の実施率

	R2年度	R6年度目標
障がい者理解に関する授業実施率	—	100.0%

＜取組の目標と内容＞

は第2次計画の新規内容

＜関係課等＞

関係機関と連携した支援体制の構築

【1】 教育相談の充実	教育相談室
【2】 多様化するニーズに応じた関係機関との連携	障がい保健福祉課

幼児期から高校卒業にわたる移行支援体制の整備

【3】 就学前から高校卒業にわたる支援情報の引継ぎ	保育幼稚園課、指導課 子ども発達支援センター 障がい保健福祉課
【4】 地区・ブロックによる研修会の見直し・充実	子ども発達支援センター

特別支援教育の視点を生かした授業づくりの推進

【5】 通常の学級における特別支援教育の視点を生かした授業づくり	教育センター、指導課
【6】 個に応じた多様な学びを目指すICTの活用	教育センター、指導課
【7】 専門家等の派遣	教育センター 子ども発達支援センター
【8】 特別支援学校が主催する教職員研修の実施	教育センター

特別支援学校教諭免許状の保有率の向上

【9】 特別支援学校教諭免許取得の奨励	教職員課
---------------------	------

個に応じた教育環境の整備

【10】 就学前の特別支援教育の充実	学校改革推進課、指導課 保育幼稚園課 子ども発達支援センター
【11】 特別支援学級の充実	教職員課
【12】 特別支援学校の支援の充実	教職員課、指導課
【13】 医療的ケア児への支援体制の充実	保育幼稚園課、障がい保健福祉課、健康教育課

通級による指導の活用推進

【14】 通級による指導の充実	教職員課
-----------------	------

共生社会を担う人材の育成

【15】 交流及び共同学習の充実	指導課
【16】 「特別支援教育推進枠」と「一般枠」教員の交流	教職員課、教育センター

障がい者理解教育の推進

【17】 学校における障がい者理解教育の推進	指導課、人権教育指導室、健康教育課
【18】 市民に対する特別支援教育の理解・啓発	障がい保健福祉課 子ども発達支援センター